

平成 20 年 2 月 13 日
監理課建設業担当

経営事項審査の受付について

平成 20 年度の経営事項審査改正に伴い、現行制度での経営事項審査は、平成 20 年 2 月で終了となります。下記の事項について、ご注意ください。

記

- 1 現行制度での経営事項審査の受審は、平成 20 年 2 月 28 日(木)までとなります。
ただし、大変混み合っているため、2 月中に審査しきれない場合には、3 月上旬まで行うこともあるのでご了承ください。

【参考】平成 20 年 2 月の審査日程

2/5、2/7、2/12、2/13、2/14、2/19、2/20、2/21、2/26、2/27、
2/28

- 2 現行制度での経営事項審査の申し込みは、2/20(水)まで(当日消印有効)となります。3 月から 4 月上旬の審査休止期間中に経審切れにならないようご注意ください。

- 3 4 月以降の新制度による経営事項審査の申し込みは、随時受付けています。現行制度と同様に往復はがきで申し込んでください。

【参考】平成 20 年 4 月の審査日程

4/10、4/17、4/22、4/24

- 4 経営事項審査改正に伴う再審査の受付については、決定次第別途ホームページ上に公表しますので、もうしばらくお待ちください。